

認定NPO法人フローレンス
 2016年3月28日

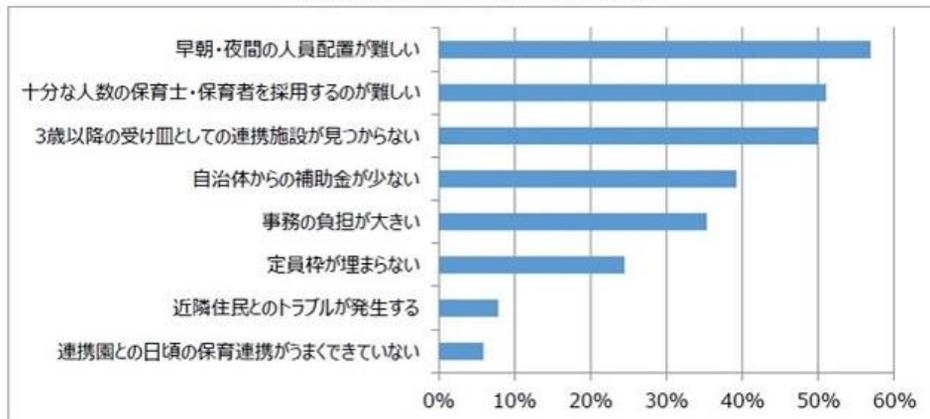
給与4%アップで本当に保育士不足は解消する？ 全国小規模保育協議会の経営アンケートで分かった経営課題とは

25日、自民・公明両党は、待機児童の解消に向けて、保育士の給与を4%程度引き上げることや、小規模保育所の定員を弾力的に運用することを盛り込んだ緊急提言を取りまとめました。

小規模保育の拡大、充実・発展をめざすため、互助会的組織として活動しているNPO法人全国小規模保育協議会(理事長 駒崎弘樹)は、2015年10月から11月にかけて、小規模認可保育所を運営する事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。2015年4月、「子ども・子育て支援新制度」が始まり、全国で1,655園(認可保育所の6%程度)もの小規模認可保育所がオープンしました。小規模認可保育所は、都市部では待機児童問題解決の切り札とし大きく注目を浴びています。このアンケートからは、小規模認可保育所が直面している、喫緊の経営課題が浮き彫りになりました。

■スタッフ確保が最優先課題 保育者不足の原因は？

＜小規模認可保育所を運営する上での主な課題＞



アンケートの回答として、課題の1位・2位に挙げられたのが「早朝・夜間の人員配置が難しい」「十分な人数の保育士・保育者を採用するのが難しい」というものです。この結果からは「保育者が不足している」ということが、現状もっとも大きな課題であることが読み取れます。

保育者不足の原因としてまず挙げられるのが、処遇が悪い、つまり給与が低いということです。

厚生労働省の調査によると、2013年時点の保育士の月収は、20.7万円であり、これは全産業平均の29.5万円を大きく下回っています。解決策としては、公定価格、すなわち補助単価を上げることが求められます。提言では保育士の給与を4%引き上げるといっていますが、これでは月額8,000円程度の増額にしかならず、根本的な保育士の処遇改善には至りません。全国小規模保育協議会及びフローレンスでは、「特別処遇改善加算」等によって、保育士給与を月平均10万円程引き上げることを強く要望しています。

■連携園が見つからない「3歳の壁」 小規模保育で3歳以降の受け入れを可能にすべき

小規模認可保育所が受け入れる子どもの年齢は0～2歳となっているため、保育内容の支援と卒園後(3歳以降)の受け皿となる連携施設を確保しなければならない、とされています。しかしアンケートでは50%もの事業者が、「3歳以降の受け皿としての連携施設が見つからない」という課題を挙げています。小規模認可保育所に子どもを預けようとする保護者にとって、3歳以降の預け先がはっきりと決まっていなことは最大の懸念事項となるため、連携施設問題は小規模保育が普及していく上で大きな障壁となりかねません。制度設計の際には、待機児童の多くが0～2歳までに集中していたこと、3歳以降は幼稚園などに転園することが前提にされていましたが、都市部においては3歳児でも待機児童が発生しており、前提が崩れています。そこで、小規模認可保育所でも3歳児以降を受け入れられるように、例えば、3歳～5歳までの子どもを12人預かる小規模認可保育所を設置できるようにする等、制度改正を行うことを提案します。

お問い合わせ：認定NPO法人フローレンス

広報チーム 担当：中村 メールアドレス spr@florence.or.jp 電話番号 03-5275-1163

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-3-7 秋穂セントラルビル2F

フローレンス公式HP：<http://florence.or.jp/>